

原子力機構 原子力科学研究所 配水場における火災について

下記のとおり、原子力安全協定に基づく事故・故障等に該当する事象が発生したので、お知らせいたします。

記

1 発災日時

2026年2月18日（水） 13時30分頃
県への第一報 13時42分

2 発災場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力機構）
原子力科学研究所 配水場【非管理区域】

3 状 況

(1) 事象の概要

- ・ 2/18（水）13時30分頃、原子力機構原子力科学研究所 配水場の監視室にて、耐震工事に係る溶接作業中に、倉庫の一部及び芝生に延焼していることを作業員が発見したため、直ちに消火器及び散水により初期消火を実施した。
- ・ 原子力機構は13時34分に公設消防へ通報し、13時51分、公設消防により、鎮火と判断された。
- ・ 本件火災は、原子炉等規制法に基づく報告事象には該当しないが、原子力事業所敷地内における火災は、原子力安全協定に基づく事故・故障等に該当する。

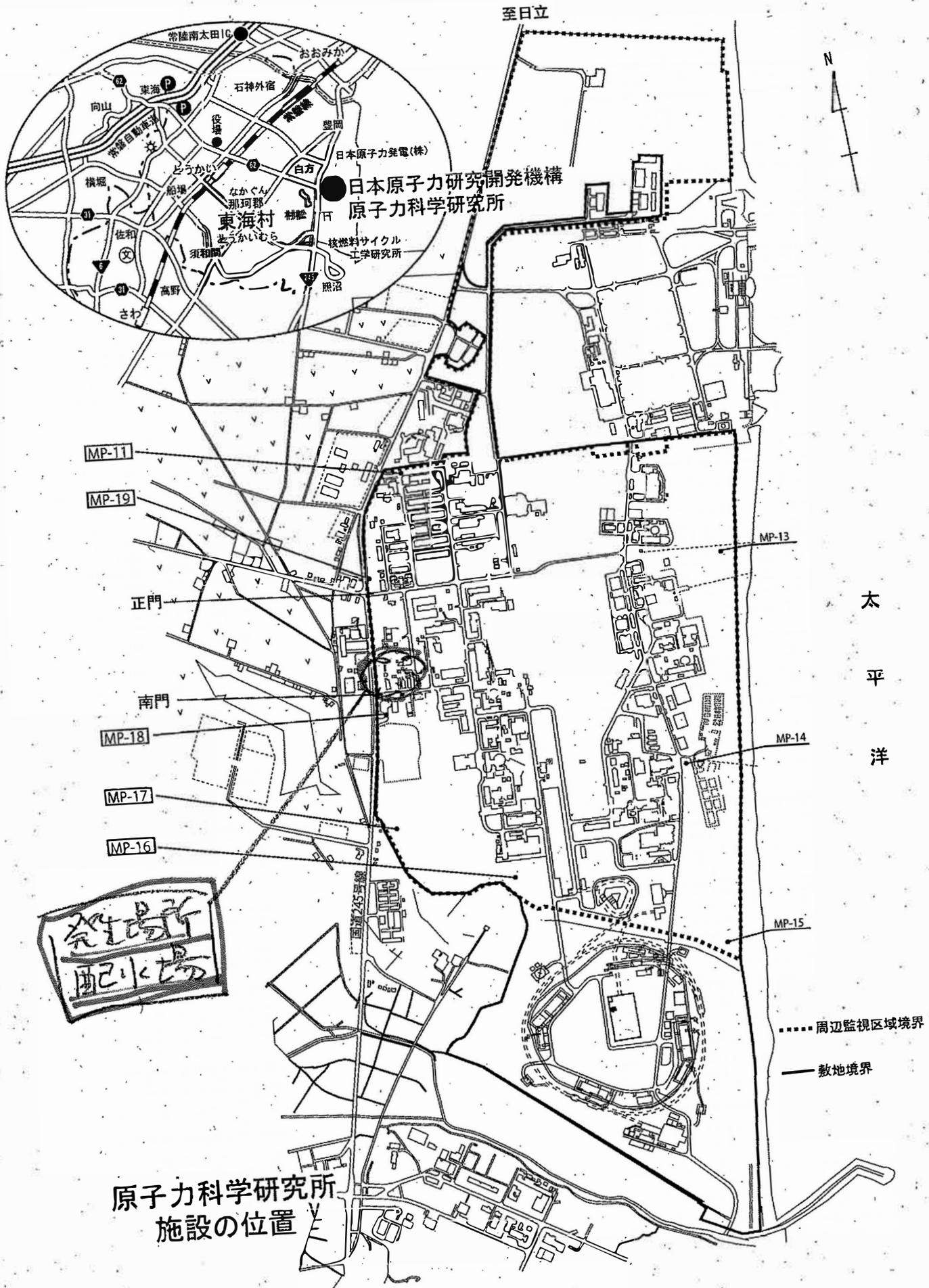
(2) 放射性物質の漏えい； なし

(3) 環境への影響； なし

(4) 人の汚染・被ばく； なし

【添付資料】

- ・ 原子力科学研究所 施設配置図
- ・ 状況写真



新工場
配水場

原子力科学研究所
施設の位置

状況写真

※原子力機構 原子力科学研究所 提供

